

令和5年12月8日（金曜）

議事日程第6号

令和5年12月8日（金曜）午前10時開議

第1 一般質問

午前10時00分 開議

○田中敦朗議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○田中敦朗議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、荒川慎太郎議員の発言を許します。荒川慎太郎議員。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇 拍手〕

○荒川慎太郎議員 皆様、おはようございます。自由民主党熊本市議団、荒川慎太郎でございます。

今回、一般質問の機会をいただきましたこと、議員各位に心から感謝申し上げます。また、傍聴席にお越しいただいた皆様、ネット中継を御覧いただいている皆様、師走の平日というお忙しい時間にもかかわらず、お時間を割いていただき誠にありがとうございます。

さて、今回、改選後初めての質問となります。2期目の初めということで、ここはひとつ質問のつかみをうまくやれないものかと考えておりました、ずっと考えておったんですが、これがなかなか出てきませんね。えてしてこういうものは直前にすっと下りてくるようなものでございまして、私にも先ほど下りてまいりました。いわく、おまえのキャラではないと、分をわきまえろと。これは、我ながら、すんと腑に落ちましたので、ごく普通に質問を進めさせていただきたいと思えます。

大西市長をはじめ執行部の皆様には、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

それで、私、過去4回の一般質問の機会をいただいてまいりましたが、そのうち3回熊本城に関してお尋ねしてまいりました。様々な角度から保存と活用のバランスの必要性について質問と提案とお願いを繰り返してきたわけですが、今回この件に関して動きがありましたので、取り上げさせていただきました。先日の上田議員、瀬尾議員の質問項目と重複いたしますが、上田議員はほかの城郭での取組や市民の意見の反映について、瀬尾議員は観光客の満足度を損なう懸念についての質問であったかと思えます。私からは、今後城域を利用するであろう民間事業者の視点からお尋ねしたいと思えますので、御容赦いただきますようお願いいたします。

御案内のように、特別史跡熊本城跡保存活用委員会において、熊本城の公開活用に関する取組方針の骨子案が示されました。報道でも取り上げられ、話題にもなっておりますが、ここで改めて今回示された骨子案の概要、それに伴う熊本城の管理に関

する取扱要領並びに熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱の策定イメージ、現在想定されているスケジュール等に関してお聞かせください。

あわせて、もう一点お尋ねいたします。今回提示された骨子案の中に度々登場するのが、本質的価値という言葉です。取扱要領や許可基準要綱にも取り入れられることと思われませんが、この本質的価値という言葉の定義が非常に分かりづらい。特別史跡熊本城跡保存活用計画の中では、4ページ、4,000文字以上にわたって記されておりますが、これはなかなかのボリュームでございます。今後、民間の利用が可能になるということであれば、民間事業者には本質的価値の定義を含めて許可基準要綱を十分に理解した上での熊本城城域の活用を行っていただくことが重要となってまいります。

そこで、熊本城の文化財としての本質的価値について、改めて簡潔に御説明をお願いいたします。

以上2点、文化市民局長にお尋ねいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 初めに、骨子案の概要についてでございますが、熊本城の公開活用に関する取組方針骨子案は、熊本城の文化観光資源としての活用の取組を強化し、来場者の増加や地域の活性化につなげ、好循環をつくり上げることを目的に策定するものでございます。より多くの人を引きつける公開活用の取組や収支状況の改善、また、地域への経済波及効果も意識した活用の取組が必要であることなどの課題を整理しまして、これに対して3つの対応方針を示しております。具体的には、1、復旧過程の公開活用の取組強化、2、文化観光施設としての環境整備、3、MICE等への対応による熊本城の価値の活用、認知度向上及び収益の安定化、地域経済の活性化という3つの対応方針に基づき、今後も熊本城の活用を推進してまいります。

次に、取扱要領改正及び許可基準要綱の策定についてでございますが、現状では熊本城域におきまして催事等を行う場合、熊本城の管理に関する取扱要領において、管理団体が行う恒例行事や県市主催行事に限定して認めております。そのような中、国際会議や学会におけるレセプション会場としての活用などのニーズの高まりを受け、実施主体は官民を問わず利用が可能となるよう見直す考えでございます。あわせて、新たに熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱を策定し、熊本城の特性を考慮した客観的な許可基準を定めることとしております。今後は、特別史跡熊本城跡保存活用委員会において取組方針や許可基準要綱の内容について審議し、活用に関する新たなルールの策定を進めてまいります。

最後に、熊本城の文化財としての本質的価値につきましては、平成30年3月に策定した特別史跡熊本城跡保存活用計画に詳細に記載しておりますが、簡潔に言えば、地形を巧みに生かし、典型的な近世城郭の到達点として高く評価される縄張、宇土櫓をはじめとした重要文化財建造物群や往時の姿をとどめる強固で美しい石垣など、国内屈指の歴史的価値の高い城郭の魅力を伝えることが、本質的価値を伝えることと判断しております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 答弁にありました熊本城の価値の活用、認知度向上及び収益の安定化、地域経済の活性化という対応方針、とてもすばらしい方針だと思います。瀬尾議員もおっしゃっていましたが、昨年度、熊本城の入園者数は7年ぶりに100万人を超えました。熊本地震による被害とその復興過程での新型コロナウイルス感染症の蔓延という二重の厄災に見舞われた中での来場者数の回復は、大変喜ばしいものであります。

しかしながら、皆様御記憶でしょうか。平成20年には本丸御殿の復元とともに築城400年祭が開催され、220万人もの来場者に熊本城を訪れていただきました。現在、復旧工事により立入り可能なスペースが限られていることもあり、築城400年当時の来場者を受け入れるのは困難かもしれませんが、国内外を問わず観光客が増加しているこのタイミングを逃さぬよう、この取組を推進していただきたいと思います。

また、答弁の中で、国際会議や学会等におけるレセプション会場としての活用などのニーズとありましたが、ニーズはレセプション会場だけではないと思います。熊本城の誇るすばらしいロケーションはもっと様々な活用方法があるはずです。そして、今後たくさんの発想とアイデアを持った方々が熊本城の魅力を発揮できるような活用方法の提案をしていただけるであろうこと、それによって、より多くの方々に熊本城を訪れていただけるようになることを楽しみにしたいと思います。

また、熊本城の本質的価値について非常に端的にまとめていただきましたが、この城の縄張りや建造物、石垣、城郭の魅力を伝えるということ、まさにこの点を十分理解した上で積極的な活用がなされ、真の意味でのバランスの取れた保存と活用が推進されることに期待いたします。

そしてもう一点、今回のような取扱要領なり基準要綱なりが制定され、実際運用が始まりますと、必ず案件ごとに個別の判断が必要になる場面が出てきます。その際には、規定の要綱、要領にとらわれ過ぎることなく、改定が必要な場合には柔軟な対応が取れるような体制を取っていただけるようお願いいたします。

さて、この熊本城の庭続きとして、令和3年に全面供用が開始された花畑広場についてお尋ねいたします。

供用開始時期がコロナ禍の中にあり、大々的なオープニングセレモニーなどもままならない状況ではありましたが、本年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことを受け、たくさんのイベントが開催されるようになり、多くの参加者、来場者によるにぎわいが見られておりますが、そこで、現在の利用状況を改めてお示しください。

また、現在のくまもと街なか広場は改修前の（仮称）花畑広場として運用されていた時期よりも使用料が値上がりしております。その当時と比較して、利用率の変化と使用料収入の総額を比較した金額を教えてください。都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 くまもと街なか広場の利用状況等につきましてでございますが、まず、本年5月以降の利用状況は、夏の盆踊りやビアガーデン、秋のくま博などの多様なイベント等が開催され、多くの市民の皆様にお越しいただいております。利用率につきましては、（仮称）花畑広場として供用しておりました約4年半が約59%、くまもと街なか広場として供用開始いたしました令和4年7月からは、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、約55%となっております。また、使用料収入につきましては、（仮称）花畑広場の年平均が約1,200万円でございますが、現在は貸出面積が増加しているため単純比較はできませんが、令和4年7月から令和5年6月までの1年間で約4,600万円となっております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 くまもと街なか広場の利用率はコロナ禍前に比べると若干低いものの、5月以降は多くなっているようであり、また、使用料の増額と面積拡大により使用料収入は増加しているようです。しかしながら、多くの催事が開催されることによりさらに施設の利用率が上がり、にぎわいが生まれ、より大きな経済波及効果を得られることの方が、使用料収入が増えることよりも重要ではないかと考えます。

そこで、お尋ねいたします。くまもと街なか広場を含めた花畑広場の利用率を上げるために、何らかの対応策を講じることは可能でしょうか。引き続き都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 利用促進につきましては、地域に根差したイベントが定着しますよう、広場利用者の皆様への定期的な利用の呼びかけや、広場ニストの育成の取組など様々な取組を行いますとともに、特に子どもや若い世代の皆様が広場に愛着を持っていただけますよう、子育て応援団体や高校生、大学生等との連携事業に注力しているところでございます。

また、今議会に指定管理者の指定に係る議案を上程しておりますが、その候補者からは、広場と熊本城ホールの同時活用や商店街、熊本城と連携した回遊イベントのほか、利用料金につきまして、雨天時を想定した広場と展示ホールのセット割引や、広場の利用料金を現在の半額にするなどの提案を受けているところでございます。今後も利用促進の取組を進めますとともに、指定管理者と協力し、多くの市民の皆様が利用できる環境をつくり出し、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 指定管理候補者から、ホールと広場の同時活用やほかの施設との連携した催事開催などの提案があつているとのこと、さらには、使用料に対して半額という大幅な減額に関しても提案されているとのことでした。これは非常にありがたいことでもあります。これも城ホール、辛島地下駐車場、花畑広場の指定管理を一体化することの利点であり、今後の利用率向上に大きく寄与するものであらうと大きな期待

をしつつ、関連してもう一点お尋ねいたします。

花畑広場を構成するくまもと街なか広場と辛島公園の間を走る道路を通行止めにする社会実験が10月1日から行われております。この社会実験実施による交通への影響と、広場一体化の推進過程についての状況をお聞かせください。都市建設局長、お願いいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

- 井芹和哉都市建設局長 ただいまの辛島公園北側道路歩行者空間化の実証実験につきましては本年10月から開始してございまして、花畑広場や銀座通りなど町なかで大規模なイベントが重なりましたことに加え、銀座通りが車両通行止めとなりました10月14日以外は周辺交通への大きな影響は発生しておりません。また、これまで2回現地で実施いたしましたアンケート調査では、70%以上の方が歩行者空間化に賛成、約3%の方が反対との意見をいただいております、引き続き周辺交通や施設への影響等を検証し、定期的に交通管理者や周辺事業者等と協議を行い、歩行者空間化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

- 荒川慎太郎議員 10月14日以外は周辺交通への大きな影響は発生していないとのことではありましたが、この10月14日、花畑広場では来場者が2日間で14万人と発表されている民間放送局主催によるイベントが開催され、同時に銀座通りを通行止めにして城下町くまもと銀杏祭が開催されておりました。この通行止め社会実験が行われていなかったとしても、相当な混雑が起きたであろうと思われる、ある意味特異日であります。また、アンケート調査においては7割の賛成意見をいただいております、反対意見は僅かとのことでした。もちろん反対意見への対応策を図っていただくことは必要不可欠であります。

しかしながら、花畑広場の利便性向上において、該当区間を花畑広場と一体的に活用することによるにぎわいの創出、そして、アーケードから熊本城への回遊性の向上もまた大変重要な施策であると考えます。十分な実験結果の検証を踏まえ、ぜひとも早期実現を図っていただくようお願いいたします。指定管理者による様々なイベント開催企画や使用料の改定、辛島公園北側道路の一体化による催事開催や人流の増加、それに伴う経済効果は大きな意味を持つものであり、今後の町なかのにぎわいが拡大することに期待いたします。

さて、この花畑広場を会場として、昨年引き続きくま博と花博が開催されました。コロナ禍にあって、非常に状況の見極めが困難な中にもかかわらず開催されたイベントを一過性のものに終わらせず、次年度に引き続き実施されたことは非常に評価に値するものだと思います。花博に関しては11月26日に会期を終えたばかりであり、いまだ検証に行きつける状況ではないと思われまますので、くま博開催による集客状況や宿泊者数などの成果を、現時点で回答可能な範囲で結構ですのでお聞かせください。経済観光局長にお尋ねいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 くま博2023は、民間主催イベントと連携し、花畑広場と熊本駅前のアミュひろばの2か所をメイン会場に、10月7日から11月5日までの30日間実施いたしました。期間中の来場者数は昨年118万人に対して116万人でございましたが、会場でアンケート調査を実施いたしましたところ、県外からの来場者は昨年より5%伸び、20%となりましたほか、来場者に占める宿泊者の割合につきましても昨年より3%伸び、21%となりました。

宿泊状況につきまして、ホテル関係者からの聞き取りも行いましたところ、昨年10月の実績と比較して大変好調だったとの声を聞いているところでございます。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 宿泊客の増加は、コロナの5類移行により国内外を問わず観光客が増加したこともあり、多くの観光客に旅行先として熊本を選んでいただいているということは観光PRの成果だと考えます。しかしながら、催事開催による来場者がコロナ禍であった昨年と同程度であるという点は、いささか残念な結果であります。この点に関して、集客増につながらなかった理由や問題点について把握、もしくは予想される要因があれば、経済観光局長、お聞かせください。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 くま博の集客状況といたしましては、民間主催イベントの集客効果もございまして、土日、祝日の来場者数は昨年開催時に比べ伸びましたものの、くま博全体の来場者数の増加にはつながりませんでした。その要因といたしましては、今年は行動制限が解除され、全国的に旅行需要が回復いたしましたことから、地元観光客の皆様の目的地が国内各所の行楽地に分散したのではないかと考えているところでございます。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 本市での宿泊客が増加しているということは、当然、熊本市民の皆様もどこか他県に出向かれたであろうということは想像に難くありません。しかしながら、せっかく開催されたイベントに来場者が少ないというのはやはり残念であり、もう少しイベントの開催情報を周知することができていれば、来場者増につながったのではないのでしょうか。イベントの開催においては、事業内容の充実や魅力的な展開はもちろん重要であります。しかし、一方でそれを周知することができなければ、集客には結びつきません。

そこで、本市の広報に関してお尋ねいたします。

まず、本市広報課で所管している広報業務の内容及び広報媒体別の予算を教えてください。政策局長、お願いいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 広報課では市政全般について広報するため、市政だよりや新聞等の刊行物、テレビやラジオ、そして、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、

情報発信を行っております。広報媒体別の本年度の予算は、刊行物による広報が約1億4,000万円、テレビ・ラジオ広報が約4,400万円、インターネット広報が約2,000万円となっております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 日本における媒体別広告費に関して、2021年に初めてインターネットの広告費がテレビ、ラジオ、新聞、雑誌、いわゆるマスコミ主要4媒体を上回りました。ほぼ同額であった2020年から僅か2年間で7,000億円近くインターネット広告費が上回る状況にまで推移しております。このような状況の中にありながら、本市の広告費は主要4媒体に市政だよりを加えた額で1億8,400万円、これに対して、インターネットに関するものはホームページの管理とSNSの使用料で約2,000万円。この中では、市政だよりに係る費用が1億4,000万円を占めるものの、あまりにも世情とかけ離れているのではないのでしょうか。この状況に関して、どうお考えでしょうか。政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 議員御指摘のとおり、日本の媒体別広告費の推移から、近年インターネットによる情報発信が大幅に増加しているものと承知しております。本市においても、SNSなどを通じた情報発信を積極的に行っておりまして、それに伴い、本市公式Xのフォロワー数やLINEの登録者数、また、ホームページの閲覧数なども増加しております。一方で、市政広報においては、全ての市民の皆様に対し市政情報を確実に提供するという役割がございます。各世帯に配布している紙媒体の市政だよりなどの必要性は、デジタルデバイドの解消を図る上でも依然として高いものと認識しております。インターネット広報については、今後の普及状況や拡散力、市民のニーズ等を踏まえながら、さらなる活用について検討してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 市政だよりの果たす役割と重要性については十分理解しているつもりでございます。ですが、現時点で既に世間の状況とは大きく乖離しているという点には御留意いただき、迅速な対応をお願いしたいと思います。

さて、御答弁いただいた中で、SNSやホームページに関するものがありました。私自身も本市公式LINEやXなどは登録しており、日々様々な情報を得ておりますが、情報量といいますか、配信頻度とテキストの多さが目についてしまい、果たして効果的な情報提供ツールとなっているのか疑問が持たれるところでもあります。また、本市のホームページに関しては、見づらい、検索しづらい、欲しい情報にたどり着かない、こういった問題点も聞き及んでおります。その点に関して何か対応策を講じることはできないのでしょうか。

また、広報課で所管する広報予算、先ほど御紹介いただきましたが、そのほかに各部局で実施する様々な取組を周知するために広報費が発生しております。ところが、どうしても事業費に重点を置かざるを得ないために、効果的な告知、広報が十分なさ

れていないように見受けられます。この点を鑑み、部局横断的な事業広報を担う部署、言うなれば広報戦略課といったような部署が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 まず、本市の公式LINEやホームページについては、議員御指摘のとおり、見やすさや検索のしやすさなどの面においてさらに改善の余地があると認識しております。今後、SNSやホームページをより効果的な情報提供ツールとして活用できるよう、ホームページの大幅な見直しや職員研修の充実を図るなど、利用者の視点に立った分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。

次に、本市の広報体制につきましては、各事業の担当部署が事業目的や内容に応じて媒体や時期等を選定しながら重点的な広報を行っており、広報課は様々な媒体を活用した市政全般の総合的な広報を担っております。部局横断的な広報体制については、戦略的、効果的な広報を図る上で大変重要な視点であると考えており、今後有効な手法について検討してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 SNSやホームページを効果的に活用することは急務であると考えます。先ほど大幅な改善をホームページの方でお考えということでしたので、ぜひ迅速な対応をお願いいたしたいと存じます。

また、部局横断した広報体制については、重要性は御認識いただいているとのことでしたが、ただ、各種行われる事業の内容に関してはコンペやプロポーザルによって民間事業者などに委託して実施する場合はほとんどです。今回御提案したような組織の仕組みや役割等に関しても、その分野にたけた事業者などが多数いらっしゃると思われれます。ぜひ餅は餅屋ということで、外部からの意見も取り入れながら、効果的な手法を積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

さて、先ほどの質問の中で、辛島公園北側道路通行止めによる交通の影響についてお尋ねいたしました。皆様御存じのとおり、政令指定都市の中で最も深刻な渋滞問題を抱える本市であります。この問題の根底には自家用車に依存する車社会というものがあると考えます。このマイカー依存社会にあることが1つの引き金ではなかったかと思われる点についてお尋ねいたします。

去る11月22日、内閣府より災害時の車中泊について、専用避難場所の設置等に関する検討を行う旨の報道がなされました。エコノミークラス症候群の危険性などから車中泊を推奨するものではないとはいえ、熊本地震の発災時には多くの市民が車中泊を選択したという事実が存在します。また、その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延による避難所での避難者同士の距離を必要とする考え方もあり、現在の避難場所で全ての避難者を受け入れることは到底不可能だと考えられます。

そこで、1点御提案いたします。本市の施設に併設される駐車場を利用した車中泊パークといったものが設置できないでしょうか。例えばでございますが、動植物園の

駐車場、こちらに現在民間で開発が進められている太陽光発電による街灯、これは非常時における電源の確保も可能であり、また、Wi-Fiの拠点としても利用ができるようなものになっているそうです。このような街灯を設置し、車中泊パークとして周知されれば、避難者の把握が困難であり、十分な支援の手が差し伸べられなかったという課題にも対応が可能となると考えます。また、現在、動植物園には非常用の電源が整備されていないと伺っております。太陽光発電の街灯と併せまして、非常時にも利用できる発電機を併設することにより、動植物園の非常用電源としても利用が可能となります。

以上のような様々な利点が考えられる車中泊パークの導入に関して、熊本地震という甚大な被害を経験した自治体としてどのようにお考えになりますでしょうか。政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 熊本地震の際は、頻発する余震への不安をはじめ、乳児やペットがいるため避難所にいづらいなどの理由から、多くの市民の皆様が車中泊や在宅による避難をされました。熊本地震を経験した本市としましては、災害時の車中泊等避難はエコノミークラス症候群の発症リスクが高まるといった課題もありますことから、避難者への的確な対応支援を行うことが大変重要であると考えております。

国においても、車中泊等避難に対し、これまでも様々な角度から検証や研究が行われ、避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会を設置し、具体的な支援等について検討が進められております。

本市では、災害時には市職員等が常駐し、受入れ態勢を整えている指定避難場所への避難を基本としております。しかしながら、様々な理由で車中泊避難等を余儀なくされる方も多いため、それに対する物資の供給や健康管理といった支援が着実に行えるよう、国の動向を注視しつつ、議員御提案の市有施設の利活用も含め検討してまいります。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 甚大な被害をもたらした熊本地震を経験した本市としては、こと災害発生時の対応に関しては他都市をリードしていく立場にあらねばならないと考えます。答弁では、受入れ態勢を整えている指定避難場所への避難を基本にしているとのことでしたが、質問の中でも申し上げましたように、大規模災害が発生した場合には現在の指定避難場所では全ての避難者を受け入れることは不可能であります。エコノミークラス症候群についての課題は当然ありますが、だからこそ健康管理や物資の供給といった支援を着実に行うことができる車中泊パークという御提案を申し上げます。

くしくも来年10月、熊本市では防災国民大会が開催されます。第8回目となるぼうさいこくたいは九州初めての開催であり、その開催地に選ばれた意味とその責務は非常に大きなものであります。その点も踏まえ、ぜひとも他都市を牽引するような取組

である車中泊パークについて、速やかな検討を進めていただきたいと思います。

この車中泊パーク、各区に複数個所整備されることが理想だと思われませんが、市有施設ではないものの、その候補地ともなり得る施設、坪井川遊水公園についての質問に移ります。

令和3年から進められている坪井川緑地における公園再整備、管理運営の官民連携事業化についての検討過程において、昨年10月には坪井川緑地公園の利用者ニーズ把握のためのアンケート調査が実施されました。様々な課題が提示されるとともに、多くの施設整備に対する要望が寄せられており、中でも駐車場の拡充や飲食物販売店といった施設と併せてスケートボード、BMXなどのアーバンスポーツ施設に対するニーズが3割を超え、非常に多く示されております。

そこで、お尋ねいたします。坪井川緑地公園の再整備及び民間活力導入への取組について、現在の進捗状況をお示しください。都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問にお答えいたします。本市が管理しております坪井川緑地は平成5年3月に供用を開始しておりまして、テニスコートや野球場、大型遊具のひごっこジャングルなどを有しており、週末を中心に多くの皆様に利用されております。一方、開設から約30年が経過し、施設の老朽化対策が課題となる中、駐車場の拡張や新たなスポーツ施設を望む声もありましたことから、限られた行政資源で公園の魅力向上を図る再整備を行うためには、民間のノウハウや資金の活用が必要と考えておりまして、導入可能性の検討を行っているところでございます。

具体的には、公園全体を対象として新たな施設整備を民間負担、老朽化施設の更新を行政負担とすることを事業条件に設定し、これまで民間事業者にサウンディング調査を行ってまいりましたが、公園の立地環境や収益施設の集客性の観点から、当初の事業条件の下で民間投資が成立するためには、公園へのアクセス改善や基盤インフラの改修など多くの課題が見えてきたところでございます。そのため、現在特定の施設を対象を限定するなど事業条件を再調整しながら、民間事業者が参画可能な事業内容の検討を進めているところでございまして、既存施設の老朽化が進行しておりますことも念頭に、民間活力導入の検討結果を含めまして再整備の方向性を早急に取りまとめたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 民間活力の利用、活用、導入、最近よく耳にする言葉ですが、要は市の予算では賄えないので、民間企業さん、どうか資金提供していただけないでしょうかというものです。当然、資金だけでない場合もありますけれども、ここで忘れてはならないのは、民間企業とは利益を追求することを目的とした組織であるということです。慈善事業で行政に対して資金提供してくれるなんていう奇抜な企業があるわけがありません。ということは、この施設に投資をすることで、それを上回る利益を得られる可能性がなければならないということです。

そして、この再整備の話が出てから2年も経過した今になって、アクセス改善やインフラ改修といった課題が見えてきたという状況はいかかなもののでしょうか。再整備の方向性を早期に取りまとめたいとのことでしたが、既に早期ではなくなっているということを念頭に置いて取り組んでいただきますよう、強く要望いたします。

さて、本市の重要な観光資源であり、また、貴重な文化財でもある熊本城の今後の活用について、その城下町においてにぎわいを創出する施設である花畑広場の有効活用、その花畑広場をより効果的に活用するための催事の開催、その催事を周知するための方法、市民の憩いの場として大切な施設である坪井川緑地公園、今回の施設は、コロナ禍で疲弊した経済の活性化に寄与し得る施策に関する問題をメインにお尋ねしてまいりました。

これらの観光誘致、にぎわいの創出については、今話題となっております半導体企業の進出に伴う経済活性化と共に、施策の両輪として取り組むべき重要な課題であると考えます。そこで、これらの課題に対して今後どのような方針で取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市の経済活性化のためには、TSMCの熊本進出を契機とした企業誘致やまちづくりに加えまして、交流人口、関係人口の拡大等に向けた観光の振興が重要であると考えております。そこで、本市では多様化する旅行者ニーズやインバウンドの増加に対応いたしました今後の観光振興の基本的指針となります観光マーケティング戦略の策定を現在進めているところです。

戦略には、熊本城をはじめとする観光資源のさらなる魅力向上やイベント等によるにぎわいの創出、効果的な情報発信や戦略的なプロモーションによる誘客促進等の基本施策を盛り込むこととしております。これらの取組を着実に推進することにより、世界に選ばれる上質な観光都市を実現し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

〔11番 荒川慎太郎議員 登壇〕

○荒川慎太郎議員 世界に選ばれる上質な観光都市の実現、いい言葉ですね。ぜひとも多くの方々に熊本の魅力を知って、経験していただきたいと思っております。そのためには、行政のみならず、企業や市民の皆様も一体となっておもてなしの精神を持って接することが必要であると考えます。

さて、ここで1つ疑問が生じます。熊本市を訪れていただいた観光客の中で、喫煙者の方はどこでたばこを吸えばいいのでしょうか。大阪市では、再来年の万博開催に向けて、市内全域の路上喫煙を禁止にされました。それに伴い、何と120か所の喫煙所を設置するとのことでした。実際に話を伺いに行ってまいりましたが、部局横断的にプロジェクトを組んで取り組んでいらっしゃるということで、その体制構築にも非常に感心させられました。先日、我が会派の寺本議員の質問にもありましたが、分煙環境の整備、これも1つの大切なおもてなしではないのでしょうか。質問の答弁でよく登場

しますように、他都市の事例を参考にされて、ぜひ御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で私の質問は全て終了いたしました。御答弁いただいた市長をはじめ執行部の皆様、御協力いただいた議会局、担当部局の皆様に心より感謝を申し上げます。また、師走のお忙しい中にもかかわらず傍聴にお越しいただいた皆様、ネット中継で御視聴いただいた皆様、誠にありがとうございました。市民の皆様からの負託を受けた議員の1人として、また、熊本を愛する一市民として、先人たちが築いてこられたこの熊本市がよりよく楽しい街となり、多くの皆様が笑顔で暮らしていけますよう、知恵と力を尽くしてまいりたいと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

---

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時10分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

松本幸隆議員の発言を許します。松本幸隆議員。

〔12番 松本幸隆議員 登壇 拍手〕

○松本幸隆議員 皆様、こんにちは。熊本自由民主党市議団の松本幸隆でございます。

今年の4月、統一地方選にて南区より初当選させていただきました。周囲の反対や夜の飲食店経営に対するの偏見や様々な声がある中で、本当に厳しい選挙戦でしたが、約9か月間必死の選挙活動をさせていただきました。御支援いただきました地域の皆様、そして、様々な形で御支援いただきました皆様には心より感謝申し上げます。私は当選後も議員と併用して熊本市中心部で飲食店を経営しております。働く側、経営者、市議会議員として、あらゆる観点から皆様の声をしっかりと市政へ届けていきたいと思っております。

せんだっての総括質疑の際に、北川議員より会派きっての肉体美の持ち主と称号をいただきました。趣味の筋肉トレーニングは議員活動と似ているところもあり、筋肉は日々の努力と筋肉との会話で成り立ちます。そして、筋肉は裏切らない。私もしっかり皆様とコミュニケーションを取り、声を届け、皆様の期待を裏切らないように日々精進してまいります。

そして、本日は花の金曜日、一般質問最終日に初の質問の機会を与えていただきました先輩議員、同僚議員の皆様には心から感謝申し上げます。また、平日のお忙しい中、傍聴に足を運んでいただきました支援者の皆様には厚く御礼申し上げます。今回

は、業界の声や地域の方々の声を主に質問させていただきたいと思います。大西市長並びに執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

熊本市中心部繁華街の安全について。せんだっての総括質疑でも少し質問させていただきました客引き行為、客待ち行為、やはり中心部繁華街で飲食店を営んでいる者として、また、同業者の代表、そして、本市にお越しになられます皆様の声として、改めて質問させていただきます。私は、この問題は本市のイメージにとって大変重要な問題と捉えており、撲滅に向けて取り組んでいく意気込みであります。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、少しずつにぎわいを取り戻してきている中心部の繁華街です。せんだっての総括質疑の際に、大西市長へ、お忙しいかと思いますが、繁華街の客待ち、客引き行為の現状を確認に行っていただきたいとお願いしました。質問したのが9月14日でしたので、2か月半ぐらい経過しておりますが、繁華街の状況を確認していただけましたでしょうか。もし、状況を確認していただいておりますら、状況の所感を大西市長、お願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行や半導体関連産業の県内進出などを契機に人流が増加しているということもあり、客引き行為等が徐々に活発化していることは承知しております。議員の御提案をいただきましたので、私も何度か私服に着替えまして、繁華街を回り、客引きの実態を目の当たりにしました。たばこのポイ捨て等についてはたまたま見ることはありませんでしたけれども、ただ、客引きの実態は目の当たりにしました。目の当たりにしたどころか、私自身も客引きから声をかけられてしまいまして、対策の必要性を改めて認識したところでございます。一方で、巡回指導員がパトロールを行っている現場にも遭遇しまして、その抑止効果も実感したところです。

今後、繁華街への人出がさらに増加する年末を控えまして、客引き行為等により、市民の皆様をはじめ訪れる方々の安心安全が脅かされることがないように、熊本県警とも連携しながら被害等の防止に努めてまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 市長、ありがとうございました。

中心部繁華街の状況を確認していただいたとのことで、安心しました。市長、ぜひ今度、客引き、客待ち行為の撲滅に向けて、パトロール御一緒しましょう。私は、こう見ても大学のときはボクシングで九州チャンピオンでしたので、私が全力でSPをしますので、よろしくお願いいたします。

引き続き客引き行為等の禁止に関する条例の見直しについて質問します。客引き行為、客待ち行為の現状としまして、一向に減る気配は見られません。先日、客待ち行為で待機している店舗スタッフに声をかけて、客待ち行為に対しての認識を聞いてみました。店の店長からの指示ということ、道路ではなくて、ビルの敷地内だったら問

題ないと聞いているとの声もありました。また、警告だけだから、注意喚起で終わる、罰金も微々たる額だから等、いろいろな声をいただくことができました。

改めて、本市客引き行為等の禁止に関する条例を見ました。客引き行為等の定義、客引き行為等は公共の場所、道路、公園、広場、駅その他の不特定の者が通行し、または利用する場所であって、公共の用に供される場所において行われる次の4つの行為をいうと記載されています。確かに公共の場所でありますので、私有地のビルは入りません。しかし、客引き行為禁止地域内といった状況です。

そして、もう一点は、違反行為を行った者に対する処罰です。指導、警告、命令を順番に行い、命令に違反した場合、氏名等を公表したり、5万円以下の過料を課すことがありますと記載があります。まずは、過料額の件です。本市は5万円以下の過料、他都市の条例を見てみますと、100万円以下の罰金や50万円以下、または拘留もしくは科料、30万円以下または拘留もしくは科料。他都市では、罰金や、同じ科料でも、とが料とも読みますが、本市の過料と違い、刑事罰だと前科がつきます。このように、本市より厳しい処罰がございます。

また、本市の条例の過料、あやまち料と言います、この過料については罰金よりも軽微、いわゆるペナルティーといった位置づけです。他都市を見てみますと、先ほど御紹介したように罰金の処罰があるところもあります。額にしても、処罰の種類にしても、本市は甘い部分があるのではないのでしょうか。

また、指導、警告、命令と順番にあります、やはりもう少し即効性のある条例が必要ではないのでしょうか。客待ち行為をしている店舗の禁止行為についての軽い認識や処罰を甘く見ている状況、そして、なかなか客引き、客待ち行為が減らない中、条例改正の必要があると考えます。

そこで、お尋ねします。本市の条例では、ビル私有地等での客待ち行為については条例の効力範囲外でしょうか。また、本市の条例は居酒屋、カラオケ店、バー、スナック等、風俗営業店舗全てにおいての効力範囲でしょうか。さらなる厳しい処罰や禁止行為等に踏み込んだ条例改正を行う考えはございますでしょうか。文化市民局長、お願いいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 ビル私有地での客待ち行為でございますが、熊本市客引き行為等の禁止に関する条例第2条第1号において、公共の場所とは道路、公園、広場、駅その他の不特定の者が通行し、または利用する場所であって、公共の用に供されるものと規定しており、私有地は当該条例の対象外となります。

次に、条例の効力の範囲についてでございますが、本条例は中心部繁華街において熊本地震後の復興需要に伴い、従来からの熊本県迷惑行為等防止条例の規制対象である性風俗、スナック等の風俗営業店舗による悪質な客引き行為に加え、規制の対象としていないカラオケ、居酒屋、バーなどの客引き行為等も目立ち始めるなど、安全で安心して過ごせる環境が損なわれつつあったことから制定したものであり、これらも

対象としております。

最後に、条例改正についてでございますが、本年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行等を背景に人流が増加し、客引き行為等の増加が懸念されたことから、これまで本市巡回指導員と熊本中央署員との合同パトロールや巡回指導等を通じて把握した客引き行為等の実態を適宜県警に情報提供するなど、県警との連携強化を図ってまいりました。その結果、客引き行為等に関する警察への110番件数については、ピーク時の平成30年の1,186件から、本年は10月末までではあります、101件と大幅に減少、一方、県警の客引き行為等に関する本年の検挙件数は10月末現在で7件と、昨年比で4件増加しております、客引きの抑止に成果が出てきております。

このため、本条例のさらなる厳罰化ではなく、これまでどおり客引き行為等に対し、警察においては県条例等を適用した取締りを、本市においては市条例を適用した行政指導を適切に行うなど、両条例の相乗効果で繁華街における客引き行為等の防止対策を効果的に推進してまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 ありがとうございます。

110番件数は減っているものの、現場の状況は異なり、確実に増えていると思います。とにかく観光客をはじめ同業者からの印象も悪い、条例第2条第1号や様々な法律、県迷惑条例との関連があるということで、さらなる厳罰がないと思うような答弁を得られなくて残念です。しかし、担当局の方とのヒアリングする中で、客引き、客待ち行為の撲滅に向けては、私たちも議員と同じ気持ちですと言っていた言葉には感謝いたします。ありがとうございました。

しかし、このままではなかなか状況は変わりませんので、法整備を含めさらなる巡回指導の強化、県警との連携、また、業界、市民、行政と情報を共有し合いながら、安心安全な中心部繁華街を目指していただきたいと思います。また、私も、皆様にも繁華街の客引き、客待ち行為の現状を知っていただくよう働きかけていきたいと思っております。

本日来庁いただきましたメディアの皆様、町なかの客引き、客待ち行為の状況は深刻です。ぜひ各局で取り上げていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。中心部繁華街の歩道について質問します。

私は7年間飲食店を経営する中で、ほぼ毎日中心部の状況を見てまいりました。雨の日に何度も目にしますのが、女性に多いハイヒールでの転倒です。私も何度か経験がありますが、靴によっては滑りやすい歩道があります。また、車椅子の方やつえをつかれた方が不便に歩道の段差を渡られている光景も目にします。ある通りでは最近、改装が行われ、滑りにくい歩道になりましたが、ほかの通りを歩いてみますと、少し傾斜のついた歩道、タイルが破損してぐらついている歩道がありました。繁華街のにぎわいも戻りつつある中、他都市から本市に来られる観光客や市民のために、歩道の改修やバリアフリー化、そして、現在は各通り統一感のない歩道、統一感のあるまち

づくりとして、歩道等の整備は必要ではないかと思いますが、今後、中心部繁華街歩道等の整備の予定等がございますでしょうか。都市建設局長、お願いいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、熊本市の顔である町なかにおける歩行空間の整備は重要であり、現在、産官学で取り組んでおります中心市街地グランドデザイン2050においても、誰もが歩いて楽しめる城下町の創出が重要なプロジェクトとして位置づけられております。本市においても、令和2年より防災性の向上や歩行空間の整備、景観の向上等を狙いとして、町なか再生プロジェクトを開始し、歩道等と一体的に利用できる有効な公開空地の創出など、にぎわい向上や歩行環境向上に利用する取組を進めております。

また、市管理の道路についても、栄通りやオックス通りについて、地元繁栄会や景観審議会専門委員などの有識者から広く意見を伺いつつ、デザイン性や機能性を両立する歩道改修を行っているところでございます。さらに、今後これらの個別の取組を進めるためには、中心市街地の歩行空間全体の将来像が必要であると考えておりまして、現在、中心市街地活性化協議会など関係機関と連携して検討を進めているところでございます。

議員御指摘の歩道の不具合につきましては、引き続き道路パトロールにより迅速な対応を図りますとともに、本年6月に策定いたしましたバリアフリーマスタープランに基づき実施しておりますまち歩きで抽出された意見等を反映させながら、改修を進めてまいります。今後も地域の皆様の意向や景観への配慮を行いながら、居心地がよく、歩きたくなる歩行空間の整備に努めてまいりたいと考えております。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 ありがとうございます。

中心市街地グランドデザイン2050や町なか再生プロジェクト、バリアフリーマスタープランにより整備していくということで、期待しております。しかし、危険箇所につきましては、地域や市民の方々の声、パトロールを参考にして、早急に対応していただきたいと思っております。

次に、防犯カメラを用いた安心安全なまちづくりプロジェクトに移ります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、街がにぎわいを取り戻す中で、やはり増えるのが犯罪です。本年5月28日には、熊本市中央区南坪井町、通称並木坂通りの雑居ビルにて痛ましい殺人事件がありました。被害に遭われ、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、その御家族の方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そのような犯罪の手がかりをつかむ証拠となるのが、防犯カメラ映像です。本市においても、本市直轄ではないものの、本市の助成により中心部繁華街には防犯カメラが平成25年度以降87台、また、県警運用の防犯カメラが20台設置されているとのこと

です。私は防犯スポーツ教室熊本支部という団体に属しておりますが、その中の防犯の取組で推奨している防犯カメラを用いた安心安全なまちづくりプロジェクトというものを御紹介させていただきます。議員の皆様には資料を配付させていただきました。

内容を説明しますと、災害型自販機を公園、公民館などの市有施設や市有地へ設置して、その収益により防犯カメラを維持管理していこうというプロジェクトです。まずは市有地でどれくらいの収益が上がるかをプロジェクト元が査定し、カメラの台数を決定し、無償提供します。その後は、維持管理を自動販売機の収益で補うため、市の支出面の負担は防犯カメラの電気代のみになります。

先日、佐賀市がプロジェクト元である一般社団法人日本セキュリティ振興協会、一般社団法人防災防犯自販機協会と協定を結んだということで、協定締結式に行っていました。佐賀市の現状をお聞きしたところ、繁華街の客引き、客待ち行為が増え、条例制定を検討しているとのことでした。今回のプロジェクトで設置した防犯カメラから画像データを佐賀県警も直接取得できる協定を結び、捜査の迅速性、繁華街の防犯の強化を佐賀市と佐賀県警が共に目指していき、まずは繁華街への防犯カメラの設置からスタートし、行く行くは災害型自販機設置を市有地に設置したり、企業スポンサーを募り、防犯カメラの台数を増やし、通学路等にも設置していきたいとのことでした。

ぜひ本市も町なかの防犯はもちろん、学校通学路の防犯のために、紹介させていただきました防犯カメラプロジェクトを御検討してみたいはいかがでしょうか。文化市民局長、お願いいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 本市といたしましては、防犯カメラは犯罪の予防効果だけでなく、犯罪発生時の迅速な対応による早期解決に資するものであり、犯罪の起きにくい社会づくりの推進に有用であると認識していることから、今後、議員御提案の内容も含め、関係部署と協議研究してまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 前向きな答弁ありがとうございました。

紹介させていただきました防犯カメラを用いた安心安全なまちづくりプロジェクトに関しましては、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、プレハブ教室について。プレハブ教室の問題、地域説明会など、必要性についての質問をさせていただきます。

私が選挙期間中に飽田地区を回る中で、地域の皆様が声をそろえてお願いしますと言われたのが、プレハブ教室の問題でございます。平成26年9月第3回定例一般質問にて、前市議会議員の白河部議員も質問されておりました。現在、本市にある小中学校のプレハブ教室は27校、105教室。各校によっては、児童増加によるものです。私の住んでいる地域の飽田南小学校、飽田東小学校も児童増加に該当します。

私は先日、飽田南小学校の運動会に来賓として出席させていただきました。その際

に校長先生から、プレハブ教室が増えると、運動場がさらに狭くなると。また、飽田南小学校のPTA会長様からは直々にお電話いただきまして、プレハブ教室の嘆願書を毎年出しているが、意味があるのか、市は嘆願書をちゃんと見ていただいているのかと。意味がないなら、大変な作業なので今後は考えたいが、でも、生徒のことを考えると出していかなければならないと悲痛なお声をいただきました。

私もこの目でプレハブ教室の現状を確認しなければいけないと思い、先日、飽田南小学校、飽田東小学校の校長先生とお会いし、現状をお聞きしてまいりました。

飽田南小学校は平成23年にプレハブ教室をスタート、当時は119名の児童数が現在では254名、プレハブ教室も3棟。昨今では新型コロナウイルス感染症対策として、窓を少し開ける換気をしているため、プレハブ教室はただでさえ暑いのに、真夏ではエアコンが効かない。また、老朽化や、来年の新1年生は42名の入学予定。現在、予備の教室が2教室。来年は2クラスになるので、予備の教室が1教室に。今の5年生が新6年生になり、転入生が1人でも増えると2クラスになるため、予備教室がなくなる状況です。さらに、理科室と家庭科室は共同使用、理科室は実験等で独特の臭いがするため、その中での家庭科の授業での調理、食事は何とも言えない感じだと話されておりました。また、児童会室、不登校の生徒が待機する教室が必要。支援学級が狭い、職員も以前より増えているため、職員室が狭いなど、様々な問題をお聞きしました。

飽田南小学校の校長先生は、職員は我慢したらよいが、児童には快適な環境で教育を受けさせたいとおっしゃっておられました。

また、飽田東小学校では平成15年3月にプレハブ教室がスタート。平成23年には469名だった児童は、現在は554名、4棟のプレハブ教室があります。問題点をお聞きしましたところ、やはり夏の暑い日はエアコンが効かないことや、老朽化により本年度4月からだけでもエアコン、換気扇、トイレの汚水タンク、ドア、屋根、床の故障や破損のため、修理を頻繁に行っている状況です。また、修理依頼時に各プレハブ教室ごとに業者が異なるため、業者への手配が大変。そして、飽田東小学校も来年の新1年生の児童も100名くらいの入学予定。6名以上増えると4クラスに、さらにプレハブ教室を増築しなければならない状況です。

両校長先生がおっしゃられた言葉が印象的で、児童はこれが当たり前と思って毎日学校生活を送っています。本当にけなげで、かわいそうでたまらない、よい環境で学校生活を送らせてあげたいとおっしゃられておりました。飽田東校区、飽田南校区ともにまだまだ開発が進んでおり、児童数は増える傾向にあります。私の近所にも6世帯、さらに10世帯の開発、別のところにも開発が決まっているところがあります。まだまだ人口増加、児童数も増加すると予想されます。転入生も、ここ最近では増えているとの状況です。

冒頭にお話ししましたが、平成26年一般質問にて白河部前議員よりプレハブ教室についての質問をされておりましたが、当時の教育長の答弁内容が、現在、児童数はピ

ーク時より減っておりますものの、将来の児童数は今後周辺の開発により変動する可能性はございますが、ほぼ現状維持で推移するものと見込んでおるところでございます。そのような中で、今後の飽田東小学校のプレハブ教室につきましては、教室等の状況を確認し、運動場をできる限り確保すること、また、可能な限り校舎内の教室等の活用を図ること、これを基本としまして学校と協議を行い、その解消に努めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、良好な学習環境を確保いたしますため、小中学校におけるプレハブ教室の解消に向けましては、今後の児童・生徒数の推移を注視しながら、全体の優先順位の中で計画的に進めてまいりますとの内容でした。

まず、児童数はほぼ現状維持での推移との答弁、全く見込み違いです。そして、今後の飽田東小学校のプレハブ教室につきましては、教室等の状況を確認し、運動場をできるだけ確保するとあります。平成31年には4棟目の増築、さらに、これ以上児童数が増えると増築が必要となり、できる限りの運動場確保が厳しくなっていくのではないのでしょうか。プレハブというのは、一般では仮の建物という認識です。何十年も仮の教室で児童たちが学校生活を当たり前のように送っております。

そこで、お尋ねいたします。このような教育環境現場の中、本市はこのプレハブ教室の問題を今後どのようにお考えでしょうか。それと、老朽化したプレハブ教室への対応をお聞かせください。また、PTA並びに地域の方々は嘆願書を出すだけで、現状、本市がどのような試算をされているか、今後の方向性など全く知らない状況にあります。意見交換会や今後の方向性を知っていただく地域説明会等が必要ではないかと思えます。意向があれば、そのような場を持っていただけるのか、お聞かせください。教育長、お願いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 プレハブ教室については、校舎の仕様に準じた整備を行っており、学習環境としての基準は満たしているものと考えております。また、設置が長期にわたるプレハブ教室の不具合箇所については、修繕等の対応を随時行っております。しかしながら、プレハブ教室は一時的な児童・生徒の増加に対応するものであり、設置が長期にわたるものについては、児童・生徒数の将来推計や宅地開発等周辺環境の変化を総合的に勘案し、解消に努めてきたところです。

飽田地区については地区内の開発が進み、児童・生徒数が増加しており、学級数も当面減る見込みがないことから、プレハブ教室解消へ向けた検討を行っているところです。今後も校舎増改築等の施設整備や通学区域等の弾力化等も視野に入れた検討を引き続き行い、保護者や地域への説明を適時行ってまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 ありがとうございます。

全体に当てはまるわけではございませんが、今回飽田地区のように現場から様々な要望や問題点が出ている中で、また、現状を確認してきた者として、プレハブ教室は学習環境としての基準は満たしているとの答弁は非常に遺憾です。本市の子ども輝き

未来プラン2020では、基本理念に「本市の未来を創る子どもは、本市の宝であり、希望であり、夢である。」とあります。この文言を掲げるからには、教育環境を充実させる必要があるのではないかと思います。また、老朽化しているプレハブ教室については、修繕等の対応を随時行っているとのことでした。今後さらにスピード感を持って対応していただきたいと思います。

今回、飽田地区のプレハブ教室解消検討の答弁、意向がある地域にとおいては地域説明会等を行っていただけるとの答弁はありがとうございます。平成26年にも解消に向けてのと答弁されていまして、今回はぜひ実現させていただきたいと思います。

また、飽田東校区、南校区におきましては、保護者をはじめ地域の方々には状況説明や意見交換等を強く望んでおられます。皆様に状況を知っていただくための第一歩だと思います。統合や建て替え、プレハブ教室解消の今後の方向性をできるだけ早く示していただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

E Vについての今後のインフラ整備、熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金について質問いたします。

昨今、脱炭素社会の実現に向け、ガソリン車やディーゼル車から電気モーターを動力源として走行するE V、電気自動車への転換を目指すE Vシフトの動きが活発になっています。世界では、ガソリン車の新車販売禁止へ、100年に一度のエネルギー変革などと言われ、日に日にE Vへの関心が高まっています。日本でも当時の菅総理大臣が2021年の施政方針演説において、2035年までに新車販売での電動車100%を実現することを宣言しました。日本の目標では、電動車としてE VだけではなくHV、ハイブリッド車、PHV、プラグインハイブリッド車、FCV、燃料電池車なども含めています。世界的なE Vシフトへの潮流の中で、日本でも明確な方針が打ち出されたことで、国内のE Vシフトはこれまでよりも進んでいくと考えられます。

また、ゼロカーボンシティは再生可能エネルギーによって稼働され、温室効果ガス、二酸化炭素の排出を抑えることで地球に環境被害を及ぼさない都市、日本ではゼロカーボンシティを宣言した自治体は2023年3月31日時点で934都市あります。本市も、県が2050年熊本県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを宣言されたことを受け、令和2年に熊本連携中枢都市として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指すとしております。ある都市では、脱炭素社会の実現に向けては自動車の電動化も必須であるため、市民が利用できるE V充電インフラを順次公共施設に導入していくと発表しました。温室効果ガス排出量の削減にはE Vの普及が欠かせないため、ゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体では、E V充電インフラの導入が進んでおります。

普及スピードが加速している背景には、日本の温室効果ガス排出量のうち、自動車部門、貨物車も含まれますが、排出量は約15%を占めています。政府は2030年度までに排出量を2013年度比で46%削減し、2050年までに実質ゼロとする目標を掲げています。その実現に向けて、走行中の排出量がゼロであるE Vの大幅増は欠かせない状況にあります。自動車メーカーもE Vシフトへの姿勢を表明しており、国内で2022年に販売

されたEVの乗用車の前年比2.7倍の5万8,813台となり、過去最高を更新しました。乗用車全体に占める割合も1.71%と初めて1%を超え、2023年に入ってからEV比率は2%を超える月が続いております。世界的な市場拡大に背中を押される形で、日本でもようやくEVに本腰を入れ始めました。

そのような状況の中で、国はEVをはじめとし、小型・軽電気自動車、PHV、FCVの購入の後押しに、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の助成を行っております。助成額は、EV車上限85万円、PHV車上限55万円、FCV車上限255万円、超小型モビリティ一律35万円。本市におきましても、熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金の中に、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車導入補助金がございます。補助額は1件につき10万円、補助枠は130件となっております。

そこで、本市の導入補助金についてお尋ねします。ホームページを拝見する中で、既に受付終了との内容になっておりましたが、昨年度、今年度の申請状況、抽選方法、導入補助金についてどのような方法で周知されているか、教えていただけますでしょうか。環境局長、お願いいたします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 電気自動車等導入補助についてお答えいたします。

まず、申請状況については、令和4年度は令和4年3月1日以降に初度登録された車両を対象に5月30日から受付を開始し、8月5日に100件の受付を終了いたしました。今年度も同様に、令和5年3月1日以降に初度登録された車両を対象に5月31日から受付を開始し、6月9日に130件の受付を終了いたしました。

次に、抽選方法については、郵送による消印日順で受付し、同日の消印で予算枠を上回る申込みがあった場合は後日抽選を行うこととしております。

最後に、本補助金の周知についてはホームページや市政だより、テレビやラジオの市政広報番組などを活用するとともに、本庁舎や区役所等にリーフレットを設置し、市民や事業者の皆様への周知を図っております。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 申請状況や抽選方法等の御説明ありがとうございます。

申請状況につきましては、申請スタートし、昨年度3か月、今年度は1か月となり、早い段階で終了している状況です。昨今の自動車購入においては、半導体不足で発注から納車までが時間がかかっているのが現状です。当然、今年度では7月以降の登録であれば、受付終了のため申請ができない状況です。また、申請条件には1法人1台という条件も入っており、例えば、30社あれば30台が申請枠から取られてしまいます。市民の皆様が平等に活用できるよう、法人枠は別にするとか、毎月枠を決めて、年間通して市民の皆様が活用できるような抽選方法を検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。熊本市EV充電スポットについて質問します。

先日、急速充電設備に係る全出力規制の見直しが行われました。過去の対象火気省令では、急速充電設備は全出力20キロワット超200キロワット以下のものと定めてい

るが、規制改革実施計画、令和4年6月7日閣議決定において、急速充電設備に係る消防法令上の対象火気設備規制における取扱いの見直し等を行い、現在、変電設備として扱われている全出力200キロワットを超える急速充電設備についても対象火気省令上の急速充電設備として扱うこととなりました。本市も、省令改正に伴い、本年10月1日より施行されております。

私はサクラマチ付近のパーキングを仕事上、契約しておりますが、コロナウイルス感染症が5類へ移行して以降は、駐車場の利用状況も回復しつつあります。週末には、特に県外ナンバーの車をよく目にします。そして、ここ最近ではEV車やPHV車もかなり増えてきました。先日エレベーターで御一緒しました観光客の方から、熊本は充電ステーションがないですね、どこか近くにありませんかと尋ねられましたが、私は答えることができませんでした。他都市の観光客、出張者の多くは中心部に宿を取られ、中心部近隣の駐車場を利用されます。そして、今後EV車やPHV車の需要は確実に増えます。また、ゼロカーボンシティ宣言や省令改正に伴い、他都市でも急速充電器やEV充電スポットの設置が加速してくると予想されます。

そこで、お尋ねいたします。本市の市施設は現在、何か所に何基、充電設備または急速充電設備がございますか。また、そのうちサクラマチ近隣や中心部に設置はございますでしょうか。また、今後EVのインフラ整備についての構想はございますでしょうか。以上、3点の答弁を環境局長、お願いいたします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 本市の市有施設におけるEV充電設備については、一般の方が利用できる急速充電設備が3か所に3基、公用車の普通充電設備が6か所に12基の合計9か所に15基設置されております。そのうち、中心部には一般の方が利用できる急速充電設備が熊本城三の丸駐車場に1基、辛島公園地下駐車場に1基設置されております。

次に、今後のEVのインフラ整備については、市有施設において一般の方が利用できる設備のさらなる設置を検討するとともに、民間事業者とも連携し、整備を促進してまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 ありがとうございます。

EV充電設備におきましては、本市施設で一般利用可能が3基、その中で中心部は辛島公園地下駐車場にあるとのことでしたが、地下駐車場のため、なかなか知られていない状況にあるかと思えます。案内表示など、周知の徹底をお願いしたいと思えます。まだまだインフラ整備には時間がかかる事案ですが、今後全国的に加速していくことと思えますので、本市も他都市に乗り遅れないよう、脱炭素社会に向けて進めていただければと思えます。サクラマチ、辛島公園界隈にEV充電ステーションがあると、他都市からの観光客や出張の方の利便性や本市の脱炭素社会としての印象もよいのではないかと思います。サクラマチEVステーション誕生に期待しまして、

次の質問に移ります。

コミュニティセンター運営について、運営委員会会長会議、運営マニュアル緩和について質問させていただきます。

第3回定例会におきまして、一般質問で浜田議員からコミセンの運営について質問がございました。私も先日、地域のコミセン運営委員会会長より運営状況の相談がございました。急激な物価高騰や、10月8日からの最低賃金改定により853円から45円増額の898円への措置を取るようにと通達があり、私の地域のコミセンでは年間約15万円の増の人件費という状況になるとのことでした。運営努力はしているが、利用収益には限界があり、今年度はイベント等を考えて何とか運営していかなければならないとおっしゃられておりました。

また、いろいろなお話を聞く中で、令和元年まで開かれておりました運営委員会会長会議が令和元年を最後に開かれなくなったとのことでした。この会議では、研修会、意見、要望等運営に関わることを議論できる必要な場とお聞きしました。令和元年度会長会議のアンケート調査結果の内容を紹介しますと、「大変参考になった」が6.9%、「参考になった」、63.8%、「あまり参考にならなかった」、27.6%、「全く参考にならなかった」、0%。また、研修についての設問、今後どのような研修を希望されますかに対して、予算の改善を考えるグループ討議やコミセンの運営費と雇用に関わる課題についてなど、また、意見、要望等には、指定管理料の見直しを早急をお願いしたい、電気・水道料の増額、建物、器具の使用が激しく修理費も増えており、かなりの負担増、防災防犯の一環として防犯カメラを設置してほしいなどの要望が記載されておりました。

運営委員会会長からもございましたが、この意見、要望を届けることのできる大切な場の会長会議がなぜ数年開かれていないのかをお尋ねいたします。また、今後このような会議の場は再開されるのでしょうか。

それと、もう一点ですが、運営委員会会長は、指定管理料の範囲の中、厳しい現況の中で精いっぱい運営しているが、やはり今後不安の声も漏らしておられました。指定管理料が上がらないのであれば、運営マニュアルの緩和もお願いしたいとのこと。例えば、運営マニュアルの中にございます自動販売機の設置について、自動販売機設置による収入は運営委員会の収入ではなく、市の歳入になりますと記載があります。市の歳入ではなく、地域コミセンの歳入に当てはめられないのでしょうか。

以上2点と、今後のコミセン運営に対してのお考えを明確に、文化市民局長、お願いいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 コミュニティセンターの運営につきましての数点の質問に順次お答えいたします。

初めに、会長会議についてですが、地域コミュニティセンター運営委員会会長研修会については、施設運営に関する情報の共有を目的として、本市からの情報提供や施

設からの事例発表等を中心に令和元年度まで開催しておりましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見合わせておりました。この期間中も各施設からお寄せいただいた御意見等に対し丁寧に対応してきたところをごさいますて、今後ともより効果的な形で運営に関する情報や意見の共有を図れるよう、その方法や内容も含めて研究してまいります。

次に、自動販売機につきましては、本市が定める熊本市の施設における自動販売機の設置に関する要綱に基づき、原則として行政財産の貸付けによる設置を行っていることから、その貸付料は現状では行政財産を所有する本市の歳入となっております。

地域コミュニティセンターは指定管理料と施設利用料等を財源として、地域の皆様で構成される運営委員会の皆様の創意工夫により運営していただいております。本市としては、今後とも地域の皆様の声を丁寧に聞きながら、市民の皆様にとって利用しやすい施設運営がなされるよう努めてまいります。

〔12番 松本幸隆議員 登壇〕

○松本幸隆議員 ありがとうございます。

明確な答弁とお願いしましたが、地域コミセンの運営委員会会長研修会の開催には、検討するという答弁でもなく、研究してまいるとのことで、明確さが感じられない答弁でした。運営委員会会長研修会等は意見、要望を届けられる大切な場であり、開催の場を望んでおられるとお声をいただいております。ぜひ開催に向けて検討いただくようお願いいたします。

自動販売機の歳入の件につきましては、熊本市の施設における自動販売機の設置に関する要綱に基づくということ、また、ほかの施設にも関わってくるとのことで理解しましたが、地域コミセンの運営委員会の皆様は創意工夫しながら運営しておられます。もう少し運営に寄り添って対応していただきたいと思います。

以上をもちまして、私からの全質問を終了させていただきます。

最後に、改めて平日のお昼という貴重なお時間に傍聴席にお越しくくださった皆様、インターネット中継を御覧くださった皆様、そして、真摯に御答弁くださいました大西市長、そして、執行部の皆様、また、初の一般質問ということと、いかんせん私、学生時代の国語の通知表は2以上を取ったことがなかったため、私の国語力で質問をつくるというのはかなり苦労いたしました。各担当局、議会局の皆様には多々御迷惑をおかけしましたが、準備のために対応やサポートしていただき、心から感謝申し上げます。今後も感謝の気持ちを強く持ち、地域の皆様とのコミュニケーションを大切に、皆様からいただいた声をしっかりと市政に届けてまいります。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 2時00分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

村上磨議員の発言を許します。村上磨議員。

〔3番 村上磨議員 登壇 拍手〕

○村上磨議員 皆さん、こんにちは。自由民主党熊本市議団の村上磨です。

初めに、今回、新人の私に一般質問の機会を与えていただきました先輩方、同僚議員の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。また、第4回定例会における一般質問のトリを務めさせていただきますが、私にとっては市議会議員に当選して初めての登壇となりますので、大変緊張しています。そんな中で会派の先輩議員の皆様からは、おじやるを言え、烏帽子をかぶって行け、しゃくを持って、まる眉にしろなどと皮肉交じりにアドバイスをいただきます。私、磨ではありますが、公家ではございません。無茶を言わないでください。質問を一生懸命頑張りますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

私の経歴は多岐にわたります。こう見えても、以前は陸上自衛隊に所属し、国と国民を守るという重大な任務を担っておりました。その後は、親が経営する不動産開発会社に勤務し、地域の発展に寄与する事業に関わりました。また、未来を担うこどもたちへの教育の場として保育園を開設するなど、これまで地域社会への貢献にも努めてまいりました。さらに、私は世界的な視野を持っております。実際、いとこと共にバングラデシュで学校の開校に携わった経験もあります。この経験は私にとって、異文化交流と国際協力の重要性を身にしみて理解する機会となりました。地域社会だけでなく、世界全体への貢献も目指しております。

これらの経験から得た課題や懸念を基に、今回は特に私の地元である東区に焦点を当てて質問させていただきたいと思っておりますので、大西市長をはじめとする執行部の皆様には明快な答弁をお願い申し上げます。

それでは、早速質問に移りたいと思っております。

私が最初に取り上げるテーマは、現在我々が遭遇している熊本における大きな産業の変革と、それに連動する都市計画の課題に関するものです。

皆様も御承知のとおり、世界的な半導体企業であるTSMCが菊陽町への進出を決定しました。これは、熊本にとって大きなチャンスである一方、新たな課題も生じています。特に菊陽町に隣接している東区においては、この企業進出により大きな環境の変化が起こっています。関連企業の立地が急ピッチで進行し、台湾からの駐在員も次々と来日しています。この結果、住宅の建設が進み、交通渋滞も目に見えてひどくなってきています。これらの現象は一見すると活況を呈しているようにも見えますが、我々が対応を急ぐべき問題が山積しているという事実を示しているとも言えます。

産業用地の確保に向けては、本市でも民間主導による産業用地の整備に取り組まれているところですが、今後、TSMCの第2工場の建設が熊本県内に決定し、仮に現在建設中の工場の近くに整備されるようなことになれば、さらに関連企業の進出に必要な産業用地及び多くの従業員の住まいを整備するための住宅用地が必要となります。こうした中、本市では都市計画の区域区分、いわゆる線引きの見直しについては、令和7年度を目指して作業が進められていると伺いました。しかし、そのようなスケジュール感で今後想定される企業の進出や、そこで働く多くの従業員の住宅の確保が円滑になされるでしょうか。

工業用地や住宅用地が不足するために、本市にとってこの千載一遇のビッグチャンスを逃すようなことがあってはなりません。スピード感を持った対応を行うべきです。私は一刻も早く都市計画の線引きの見直しを行い、多くの企業の進出用地や住宅用地の確保ができるような取組を早急に進める必要があると考えます。都市計画の線引き見直しは県や周辺市町村との連携も重要かと思いますが、令和7年度とは言わず、一刻も早く線引きの見直しを行う必要性について、市長の御認識を伺いたいと存じます。

そして、もし線引きの見直しを前倒しで行うことができない場合、工業用地や住宅用地の確保に支障はないのか、また、どのような対策でそれらの用地を確保していくのかについても、具体的な計画や方針があるのか、市長の御見解を伺いたいと思います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きにつきましては、令和7年度の見直しに向け、今年度から検討を始めたところです。見直しに当たっては、現在県が検討している方針に即して進める必要がありまして、また、土地利用の根幹をなす線引きは今後の都市活動に大きな影響を及ぼすことから、県のスケジュールと整合を図りながら丁寧に進めてまいります。

工業用地や住宅用地の確保については、庁内プロジェクトチームにおいて様々な検討を行っており、これまで市営住宅の跡地を売却し、半導体従業員向けの住まいとして活用したほか、産業用地整備を行う事業者を公募し、3事業者と協定を締結したところです。今後、さらなる企業進出が見込まれることから、今回の都市計画の見直しの中で産業を誘導するエリアの位置づけや、土地利用規制のさらなる緩和等について検討を行うなど、この千載一遇のチャンスを逃すことがないように全力で取り組んでまいります。

〔3番 村上麿議員 登壇〕

○村上麿議員 御答弁ありがとうございました。

線引きの見直しについては県と連携を図りながら進めること、工業用地や住宅用地の確保についてはこれまで取り組んでこられた事業内容について御説明いただきました。しかしながら、今後、仮にTSMCの第2工場、第3工場の整備が連続して決定した場合に、進出企業の大幅な増加や市内に住まいを求める従業員等の増加に現在の

土地利用で対応できるのか、疑問に思います。現在建設中のTSMCの工場は、国家プロジェクトであることもあり、異例のスピード感で事業が進んでいます。企業が本市に進出したくても、用地不足により進出できない、本市に転入したい方々の住まいが確保できない、このような事態を招くことがないように、万全の受入れ態勢を取っていただくこと、交通渋滞や外国人住民の増加等、TSMCの進出に派生して生じる課題についても万全の対応を行っていただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、交通渋滞の問題について取り上げます。

熊本市の交通渋滞は日本全国の政令指定都市の中でも特に深刻なレベルであり、市民の生活に大きな影響を及ぼしています。この問題は日々繰り返され、通勤や通学、さらには経済活動にまで及ぶ影響を与えています。私はこのような状況を抜本的に解決するための手段として、市の中心部からインターチェンジまでを10分、空港までを20分で結ぶ10分20分構想の早期実現を切に願っています。この構想が実現すれば、市民の移動時間が大幅に短縮され、生活の質が向上することは間違いありません。また、都市建設局が積極的に取り組まれているスマート交差点などの取組も大いに評価しています。この取組は、費用をあまりかけずに即効性の高い効果が期待できるものであり、都市の交通問題を解決するための重要な取組であると考えております。ぜひ多くの箇所で検討を行っていただきたいと思っております。

さて、一方で、県庁付近から東区戸島町方面へと延びる県道228号戸島熊本線の渋滞の現状は非常に厳しい状況にあります。TSMCの新工場建設により自動車の交通量が増えていることも一因と考えられますが、私が特に指摘したいのは、公共交通であるバスの存在が渋滞を引き起こしているという事実です。県道228号戸島熊本線は、主に片側一車線で構成されています。この道路を走行している自動車は、バスが停車するたびに遅延を余儀なくされます。バス停での乗降客の待ち時間は無視できないほど長く、その結果として後続車両の連なりが生じ、渋滞が慢性化しています。このような状況はほかの片側一車線の道路でも見受けられます。

そこで、私から1つの提案があります。バスが通る全路線を2車線化するためには、大規模な費用と時間が必要となります。しかし、バス停がある部分だけ用地買収を行い、バスが停車し、乗客の乗り降りができるスペース、いわゆるバスベイを設置できないでしょうか。この手法が実現すれば、後続の車はバスが停車する際にバスを追い越すことが可能となり、渋滞を大幅に減らすことができると考えます。このような具体的な対策についての検討の予定はあるのでしょうか。もし、今後の対策の計画や課題があるとすれば、それは具体的にどのようなものなのでしょうか。都市建設局長にお伺いします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問にお答えいたします。

県道228号戸島熊本線の渋滞対策につきましては、道路整備プログラムに基づき、

新外交差点の改良事業を実施しているところでございます。また、スマート交差点につきましても、対策候補箇所の選定作業が完了し、関係機関と実施に向けた検討を進めているところでございます。

御質問のバスベイにつきましては、今回の改良事業で新外交差点付近に設置を予定しておりますほか、これまで民間事業者等の協力により、大規模開発等に合わせて敷地内に設置させていただいているところでございます。

バスベイの設置により後続車の追越しが容易になり、一般車の渋滞緩和には一定の効果は期待できるところでございますが、バスベイの長さを十分に確保しないと、停車時にバスと歩道の間隔が空き、乗降の利便性が低下することや、発車時に一般車へ配慮によるバス遅延等の課題もございます。また、場所によってはバス停移設等も必要となりますことから、慎重な検討が必要と考えておまして、バスベイの在り方につきましては改めて交通事業者や交通管理者等と意見交換してまいりたいと考えております。

〔3番 村上磨議員 登壇〕

○村上磨議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

この道路は本市の幹線道路の中でも特に渋滞がひどい路線です。確かに渋滞を一挙に解消するための全面的な道路整備は多額の予算と時間を要する大規模なプロジェクトであり、短期間での実現は困難です。しかしながら、御答弁のとおり新外交差点の改良事業の実施やスマート交差点の導入、そして、民間開発を活用したバスベイの設置など、段階的ではありますが、確実に渋滞緩和を目指す取組を進めていただくことで、街の交通状況は少しずつですが、改善されていくと信じております。

さらに、バスベイの設置による交通流のスムーズ化を促進するためには、バスベイの長さだけではなく、その配置や設計にも注意を払う必要があります。正しく計画されたバスベイはバスの乗降の利便性を損なうことなく、発車時の一般車両への影響を最小限に抑えることができます。また、右折レーンの設置についても、交通流の円滑化と渋滞解消のためには極めて有効な手段の1つです。そのためにも、今後の道路設計においては右折レーンを含む各種の交通改善策についても、積極的かつ精密な検討を重ねていただきたいと思います。

このように、一步一步とはいえ、渋滞緩和に向けた取組が進められていることに感謝するとともに、引き続きこの問題に対する市の姿勢を見守りつつ、次の質問に進ませていただきます。

次に、小学校の問題について伺います。

午前中の松本議員が質問されていたプレハブ教室の問題に通ずる箇所がありますが、私からも異なる視点から質問させていただきますので、御了承ください。

東区に位置する託麻東小学校は、市内の全小学校で唯一1,000人を超える児童が在籍している学校です。議会局が作成している市政概要によりますと、令和5年5月1日現在で託麻東小学校の児童数は実に1,288人であり、ほかの学校と比べて突出して

多い状況です。例えば、2番目に多い長嶺小学校の児童数と比較しても300人近く多くの児童が在籍しています。近年、少人数学級の対象学年の引上げや特別支援学級の影響もありますが、託麻東小学校の学級数は46学級と記載されています。この託麻東小学校の全46学級に対して、教室がきちんと確保されているのかどうか心配になります。

そこで、教育長にお尋ねします。特別教室等を普通教室に転用している状況はないのでしょうか。また、幾つの教室をプレハブ教室で代用しているのでしょうか。

続けてお尋ねします。託麻東小学校は、過去においては児童数が1,000人未満であったこともありますが、近年は急速に児童数が増加して現在に至っています。そこで、お尋ねします。託麻東小学校の児童数は今後どのように推移していくと見込んでおられるのでしょうか。もし、増加で見込まれる場合、教室等の確保の見込みはどうなっていますでしょうか。

以上、教育長に御答弁願います。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 託麻東小学校では、建設当時に凶工室として整備されていた教室を、現在、普通教室に転用しております。また、プレハブ教室については、現在6教室となっております。

今後の児童数ですが、現在の土地利用を前提にすると、校区内に住宅建設が可能な土地は残り少ないため、令和8年度をピークに減少することを見込んでおります。そのため、現状では分離新設校ではなく、校舎増築で対応することとしており、今年度設計に着手いたします。

〔3番 村上麿議員 登壇〕

○村上麿議員 御答弁ありがとうございます。

今後の児童数推移見通しに応じた対応としては、校舎増築で対応されるとのことでした。今回の質問に当たり、私は教育委員会が管理所管している学校規模適正化基本方針に目を通す機会を得ました。この文書は、教育環境の改善、特に学校規模の調整に関する重要な指針を示しております。基本方針によれば、小学校の適正な学級数の基準は最低でも12学級以上、最高でも24学級以下と定められています。すなわち、この範囲内の学級数を持つ学校が理想的な教育環境を提供できるとみなされているのです。

しかし、先ほど私が指摘したとおり、現在の託麻東小学校の学級数は通常学級38学級と特別支援学級8学級を加えて、何と46学級にも上ります。これは学校規模適正化基本方針に定められた適正規模を大きく上回る数値です。基本方針では、このような適正規模を超える学校について、その状況が長期間継続すると見込まれる場合には、通学区域の一部を隣接する学校の通学区域へ編入するといった措置や緩衝地区の設定などを検討することを推奨しています。

しかし、市の境界に位置する託麻東小学校においてはこのような調整は困難である

と考えられます。市境に立地しているため、通学区域を隣接する学校に編入するといった対応は現実的には難しいのではないのでしょうか。さらに、学校規模適正化基本方針では、31学級以上の過大規模校や将来的に過大規模化が見込まれる学校については、最優先で対策を検討することが明記されています。過大規模化が進むと、分離校の設置検討についての基準も定められています。それは、以下のように明示されています。長期間で31学級以上となる場合。ただし、31学級以上で、将来の児童・生徒が減少傾向にない場合。校区内に分離するための適切な用地が確保される場合。これらの条件を考えると、38学級もの通常学級が存在する託麻東小学校においては、早期に分離校の検討が始まっても不思議ではないと思います。

先ほどの御答弁では、分離新設校ではなく校舎増築にて対応されるとのことでしたが、今後TSMCの進出によりこのエリアの人口はさらに増加すると予想されます。加えて、最近の不動産や資材費の高騰を考慮すると、早期に分離新設校を整備することが市の経済的負担を抑制する上で有益な手段となるのではないかと考えられます。

以上の観点から、託麻東小学校の分離新設校を早期に整備することの必要性について、教育長の御見解を伺いたいと存じます。教育環境の改善と児童・生徒の利益を最優先に考えた上で、適切な対策を講じるべきだと私は思っておりますので、教育長の考えをお聞かせ願います。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 今後、TSMCなどの半導体産業の進出に関連して、土地利用方針が変わるなど状況が大きく変化する場合には、改めて分離新設校の整備も含め検討してまいります。

〔3番 村上磨議員 登壇〕

○村上磨議員 御答弁ありがとうございました。

託麻東小学校は市内で最大のマンモス校です。図工室を普通教室に転用した上で、プレハブ教室が6クラスも存在する現状は早期に解消していただきたいと思います。また、午前中に松本議員がおっしゃっていたように、プレハブ教室を有する全ての学校に対しても早急に対策を講じることを望みます。さらに、児童数は令和8年度をピークに減少することを見込んでいるとのことのお答えですが、1点目にお尋ねした都市計画の線引きの見直しの中で、このエリアに住宅用地の整備を可能とする見直しも大いにあり得るのではないのでしょうか。今後も児童数や学級数の推移を注視し、分離新設校の整備の可能性について継続的に検討を進めていただくようお願いいたします。

次に、戸島ふれあい広場に存在するパークゴルフ場の拡張についてお尋ねします。

この問題は、私の尊敬する先輩で多年にわたり議員として地域に貢献されてきた重村元市議会議員が一般質問の場で数度にわたり取り上げられた問題です。質問されてから数年が経過しましたが、この問題は地元住民からの関心が高く、改善を求める声が絶えません。戸島ふれあい広場のパークゴルフ場については、地元の方々やパークゴルフを愛好するの方々からの評価も高く、競技を楽しむ一方で、健康維持に寄与して

いるといった感想や、豊かな緑に囲まれた気持ちのいい雰囲気でプレーができるといった声が度々寄せられています。少子高齢化が進む中、高齢者の方々には健康で活動的な生活を続けていただきたいと考えています。そのためには、スポーツを通じて楽しみながら体を動かすことが非常に重要であると認識しています。

戸島ふれあい広場は、利点として空港にも近く、九州大会や全国大会のような大規模なイベントも誘致できるポテンシャルを秘めていると私は考えています。そのためには、パークゴルフ場の拡張が必要不可欠であり、その実現のための議論を進めたいと思っています。さらに、県民総合運動公園と連携して、戸島ふれあい広場を一大健康ツーリズムの拠点として発展させられる可能性があります。地域の活性化と市民の健康増進に寄与することを目指して、具体的な計画を立てていくことが重要だと考えています。

そこで、お尋ねします。まずは、戸島ふれあい広場のパークゴルフ場の現状の利用状況についてお示してください。加えて、先ほど述べたパークゴルフ場の拡張や健康ツーリズムの拠点としての整備について、環境局長の見解をお伺いします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 戸島ふれあい広場は、平成25年に戸島埋立処分場跡地を活用し、市民の皆様の健康増進や周辺地域の生活環境の向上を目的に、パークゴルフ場やこもればの森、自由広場等を整備したものでございます。パークゴルフ場の使用状況については、平成27年度の約2万2,000人をピークに減少傾向にあり、令和4年度は約1万6,000人となっていることから、現時点では利用者数や整備費用等を考慮し、現状での活用を継続することとしております。

今後、こどもから高齢者まで幅広い年代層の皆様に御利用いただけるよう、施設の周知広報やパークゴルフの初心者・初級講座など様々なイベントをさらに強化し、多くの皆様に訪れていただける魅力的な施設となるよう取り組んでまいります。

〔3番 村上麿議員 登壇〕

○村上麿議員 戸島ふれあい広場のパークゴルフ場についての利用者数の減少傾向と、現状のまま施設の活用を継続することについて理解しました。私からの視点では、これらの情報を受け、現在の施設をより効率的に活用するための新たな取組が必要と感じています。1つは、施設の認知度についてです。東区の方々だけではなく、地元の方々の中にもこのすばらしい施設の存在を知らない方が多いのは事実です。より多くの人々に情報を届けるため、地域の広報活動やインターネットを活用した情報提供の強化が求められます。

また、健康の増進という観点からも、施設の活用拡大を望んでいます。数多くの市民の方々が利用でき、気軽に健康づくりに参加できるこの施設がより多くの方々に知られ、活用されることは地域全体の健康増進に寄与すると信じています。そして、競技人口を増やすためには、答弁にありましたようなパークゴルフの初心者や初級者向けの講座が有効であると考えます。これにより、初めてパークゴルフに触れる方々が

安心して楽しみながらスポーツに参加できる機会が増えると考えます。

利用者数の減少については、コロナ禍の影響もあると思います。しかし、それを理由にするのではなく、多くの方々が再度この施設を訪れ、楽しみながら健康づくりに参加できるよう、新たな取組や施策を考える必要があると感じています。以上の観点から、施設のさらなる活用と利用者数増加を願って、次の質問へと進みたいと思います。

次に、ごみ収集の問題についてお尋ねいたします。

九州の同じ政令指定都市である福岡市のごみ収集の状況を伺いました。福岡市では、ごみを日没から午前零時までにごみステーションに出せばよく、回収は深夜に行われているということです。市民からは、午前零時までにごみを出せばいいので、夕食の片づけ後にごみを出すことができ、便利であるということで、大変好評のようです。

また、ごみの夜間収集のメリットとして次の点が挙げられるということです。1つ、昼間は町なかにごみ袋がないため、都市景観の向上に寄与している。2つ、ごみの収集時間が出勤時間帯と重なれば、交通渋滞を引き起こす可能性があるが、夜間収集の場合はその心配がない。3つ、カラスにごみをあさられて、ごみが散乱する被害が少ない。4つ、夜間に収集することで、防犯・防災上の効果も期待できる。実際、徘徊していた認知症の高齢者を発見した事例もあるということです。一方、デメリットとして夜間作業による深夜手当などコスト面での課題もあるようですが、昼間の渋滞等による時間のロスがないため、短時間で収集が終了するという効果もあるのではないのでしょうか。

直ちに福岡市のような夜間収集に転換することは困難かもしれませんが、私はこの福岡市の取組を熊本市でも検討すべきではないかと考えます。ごみの夜間収集について本市でも検討できないか、環境局長にお伺いします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 ごみの収集については、これまで市民の皆様へのアンケートや議会からの御意見を踏まえ、戸別収集や夜間収集による業務の効率化や費用対効果などを検討してまいりました。その結果、夜間収集については、議員が御紹介されたメリットが考えられます一方、騒音問題をはじめ焼却施設の稼働や収集運搬に係る夜間の人件費などのコストが増大し、それにより受益者負担の見直しが必要となるなどの課題がございます。

そのため、朝からのごみ収集を継続しているところでございますが、現在、市民の皆様のご利便性を高める取組やステーション管理に伴う自治会の負担を軽減する新たな取組を検討しているところであり、引き続き市民の皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら市民サービスの向上に努めてまいります。

〔3番 村上磨議員 登壇〕

○村上磨議員 御答弁ありがとうございます。

これまでも夜間収集による業務の効率化や費用対効果について十分な検討がなさ

れていることを理解しました。夜間収集の導入がもたらす利点は明らかではありますが、それと同時にその実施に伴う新たな問題にも目を向ける必要があります。その1つが、御指摘のとおり騒音問題です。また、夜間収集に伴う人件費の増大や焼却施設の稼働時間の調整など様々な要素が絡み合う課題の複雑さを十分認識しています。これらはごみの処理を有料化している本市において、受益者負担の増大につながる可能性がある重要な問題です。

さらに、ごみ収集ステーションの適切な管理、とりわけ地域自治会が直面するその負担についても、深く理解しております。これらは市民生活の質に直結する課題であり、必要なサービスを維持しつつ負担を軽減する解決策を模索するのは至難の業であります。その一方で、市民の利便性を高め、自治会の負担を軽減する新たな取組が検討されているとのこと、大変心強く感じております。市民の皆様の声を丁寧に聴取し、それを市民サービスの向上につなげるという御姿勢は高く評価いたします。引き続き市民のニーズを適切に把握し、最善の解決策を見つけるための検討を進めていただきたいと願っております。私たち市民の生活の質向上のために、あらゆる選択肢を検討し、最良の道を選んでいただくことを期待しています。

続いて、市電に関する質問をさせていただきます。

熊本市電は令和元年の消費税引上げ以降も運賃を170円均一で据え置いてこられましたが、昨今のコロナ禍による利用者の減少や電力費の高騰による影響もあり、本年6月1日から運賃を10円引き上げ、180円均一料金へと見直されました。私がかねてから、市電の運賃は200円くらい頂いてもいいのではないかと考えておりました。

キャッシュレス決済の場合はあまり感じませんが、初めて熊本に来られ、市電に乗られる観光客などを見ますと、いちいち両替する煩わしさを感じてしまいます。また、現金支払いの場合は、乗務終了後、お金を回収し、集計するなどの手間もかかっているのではないのでしょうか。この手間を省くためには、さらにキャッシュレス決済を促進する必要があるのではないかと考えます。また、新たに発売されたモバイル回数券では、11枚つづりを1,800円で販売されており、実質1回分の乗車が無料となるこのような割引制度も、普及を図る上で大変有効であると感じたところです。

折しも、乗務員の確保が困難との理由で電車を減便しなければならないとの報道も拝見したところです。乗務員を確保するためには、当然、賃金を上げなければならないと思いますし、電力費等の高騰や乗客の減少等により、交通事業の経営は厳しいものがあると思います。

そこで、2点提案します。1点目、市電の料金を200円とし、交通事業の経営安定を図るお考えはないのか。2点目、さらにキャッシュレス決済の普及を図るため、ほかの交通事業者でも運用されているように、キャッシュレス決済を御利用いただいた場合には一定の金額を割り引く制度の導入は考えられないか。以上2点について、交通事業管理者の御見解を伺います。

〔古庄修治交通事業管理者 登壇〕

○古庄修治交通事業管理者 お答え申し上げます。

まず、1点目の市電運賃については、本年6月の運賃改定についてはただいま議員から御案内がございましたように、昨今の動力費の急騰等に対応するため、これまで見送ってきた令和元年10月の消費是税引上げ分の運賃への転嫁をお願いしたものでございます。今後、持続安定的に市電を運行していくためには、乗務員の処遇改善、あるいは車両等の更新など、人や物への計画的な投資が不可欠であると考えております。このため、将来を見据えたあるべき運賃について本格的に議論、検討していく必要があると考えております。

そこで、今後コロナ禍からの回復状況、定住人口や交流人口の将来推移等を踏まえた乗客数の予測と、経営計画に基づく必要経費等をベースにしつつ、利用者負担の許容範囲などを含めて、持続安定的な市電の運行に必要な運賃額について、市議会はもとより利用者の皆様、市民の皆様の意見を拝聴しつつ検討してまいりたいと考えております。

次に、キャッシュレス決済の普及促進についてでございますが、熊本市電では、ICカードはもとよりクレジットタッチ決済やQRコード決済の導入、モバイルによる定期券や回数券の発行など、全国の路面電車の中でも先駆的にキャッシュレス化を進めております。より多くの乗客の方にキャッシュレスや事前決済を利用していただければ、乗降がスムーズになり、それが運行時間の短縮や定時性の確保につながることから、利用促進に努めておりますが、現在でも料金の全体の25%が電車内での現金決済となっております。

このような中、議員御案内のとおり、キャッシュレス決済を促進するため、例えば富山市では料金の割引を実施したり、台湾高雄市では現金支払いの場合の運賃をより高く設定しているなどの事例もございます。そこで、議員の御提案については、今後のキャッシュレス決済の利用拡大を図るための有効な手法の1つとして、他の交通事業者の事例等も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

〔3番 村上麿議員 登壇〕

○村上麿議員 御答弁いただき、ありがとうございます。

市電は熊本市民にとって愛着も深く、本市のシンボルともいえる公共交通機関です。未来を見据えて、継続的かつ安定的な運行を維持するためには、運賃の見直しが必要だと考えます。その必要性や理由を市民にきちっと説明すれば、理解を得られると思います。また、200円の価格設定も、ほかの公共交通機関と比べて違和感はないようにも感じます。私のような少々ずぼらな性格の人間にとっては、両替の手間を省くことができ、出口近くの混雑も解消されるので、大変喜ばしいです。ぜひ安定した経営が可能な運賃水準について、しっかりと検討していただきたいと思います。

また、キャッシュレス決済については、ほかの交通事業者の事例を参考に研究を行うことを期待しています。キャッシュレス決済は、現時点でもかなり普及しておりますが、現金決済が全体の25%を占めている現状を考慮すれば、まだ見直しの余地は大

きいと考えます。お隣の台湾では、現金決済がキャッシュレス決済の3倍の料金に設定されており、キャッシュレス決済への強い意志を感じます。スムーズな運行とスタッフの負担軽減のためにも、キャッシュレス利用時の割引の導入を熊本市でも検討していただくことを強く希望します。

次が、本日私が準備した最後の質問になります。先日、公明党の井本議員も質問されましたが、私からも本庁舎の整備について、異なる視点から質問させていただきたいと思います。

本市においては現在、本庁舎の建て替えについての検討が進められておりますが、他都市の事例を踏まえた上で、今後の対応をどう進めるべきかについて具体的にお尋ねいたします。耐震性の問題を理由に本庁舎の建て替えを検討しているのは、日本は地震が多発する国であるという事実を無視できないからです。実際に本市は平成28年に熊本地震を経験しており、この地震から得た忘れてはならない重要な教訓であると思います。しかし、その一方で、この問題については私は地震だけではなく、ほかの自然災害により被害も想定し、早急な対策を講じるべきだと思います。私は、この視点から早期の建て替えが必要と考えております。

その考えに至った具体的な契機としては、先日の井本議員の質問にもありまして、本年9月の台風13号による大雨により茨城県の日立市役所が浸水し、全電源を喪失したという事実です。若干繰り返しになりますが、この日立市役所の庁舎は東日本大震災で半壊し、事業費約100億円が投じられ、地上7階、地下1階の免震構造で、2017年に完成したものであります。しかし、その完成したばかりの庁舎が台風の影響による市役所近隣の川の氾濫で地下に配置されていた非常用発電設備等が浸水し、庁舎は停電、業務システム等が使用不能となったとのこと。この結果、市内各地で浸水被害が確認される中で、市は災害対策本部を消防本部に移すなどの対応を迫られ、さらに住民票発行などの行政サービスもできない状態となり、電力の復旧には翌日の夕方までかかったと報じられています。

また、この浸水による被害で、完成して間もない庁舎の復旧事業に6億円以上の費用がかかるということも報道されています。これは市の財政にとって大きな負担となるとともに、市民へのサービス提供の遅れにつながる重大な問題であります。

私たちが生活する熊本市で同様の事態が発生した場合には、どうなるでしょうか。そして、そのような事態を防ぐためにはどのような対策が必要となるのでしょうか。熊本市のハザードマップによりますと、本市の本庁舎周辺は最大で6メートルの浸水の可能性があることと示されています。日立市の事例よりもはるかに深刻な状況となることは容易に想像できます。もし同様の水害で庁舎の地下が浸水した場合、地下に機械設備を有する本庁舎も日立市役所同様、電源を喪失する可能性が高いと考えられます。その結果、本来、市が真っ先に取り組むべき災害対応に支障が生じるのではないのでしょうか。

このような教訓を踏まえ、私は早期に市役所の本庁舎を建て替え、地震はもちろん、

水害等の自然災害に対する対策を万全に整えるべきだと考えます。そのためには、災害時に本庁舎が果たすべき機能について整理し、庁舎の設計段階から災害対策を考慮に入れ、その機能を確保するための具体的な設計や施設の配置等の対策を講じることが必要となります。この考えは、令和6年度に向けた我が会派の熊本市政策及び予算に関する要望大綱においても明確に述べられており、庁舎建て替えに早期に着手するよう大西市長に要望を行ったところであります。

近年、台風や線状降水帯の発生等による災害が全国各地で毎年のように発生しており、以前と比べても災害のリスクは年々高まっているように感じております。本市においても、いつまたそのような災害が発生するか分かりません。むしろ熊本地震のような大地震が発生することよりもリスクは高いのではないかと考えています。

そこで、お尋ねします。頻発する災害への対応を念頭に、本市の本庁舎にはどのような機能が必要であるとお考えでしょうか。また、その機能を確保するための具体的な対策は何でしょうか。熊本地震での教訓や頻発する風水害への対応を念頭に、大西市長にお答えいただきたいと思っております。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘のとおり、本市の本庁舎はハザードマップにおいて浸水リスクが見込まれる中、機械設備が地下に配置されておまして、浸水時には日立市の事例と同様に、防災拠点施設としての機能を果たせない懸念がございます。加えて、発災時における業務継続等について、有識者会議の答申においてなされた指摘を踏まえますと、防災拠点施設である本庁舎の建て替えはスピード感を持って取り組まなければならない本市の最重要課題であると認識しております。

議員お尋ねの本庁舎の建て替えに当たって、災害時に果たすべき防災機能については、発災直後から即時かつ継続的に業務を行えるよう耐震性、耐火性を有することはもとより、必要な浸水対策を図り、いかなる状況下にあっても電気、ガス、水道、通信等のインフラ設備の機能が確保されることが重要であります。今後もあらゆる災害から市民の皆様の生命、財産を守るため、本市の防災拠点の中核を担う施設である本庁舎の建て替えに向けて全力で取り組んでまいります。

〔3番 村上麿議員 登壇〕

○村上麿議員 御答弁ありがとうございます。

市長からは、あらゆる災害が発生した場合であっても、電気や通信等のインフラ設備の機能が確保されることが重要とのお答えがございました。私も同感です。熊本地震の際に宇土市役所や益城町役場が使用できなかったために、住民の救助活動や被災者支援に大きな支障があったことを教訓としなければなりません。また、日立市役所のように水害時に機能しない庁舎を整備してしまうことは言語道断です。74万人もの市民が暮らす熊本市では、同様のことは絶対にあってはなりません。市民の生命、財産を守り続けるためにも、スピード感を持った対応を切に要望いたします。

私が準備した質問は以上でございます。冒頭申し上げましたように、大変緊張した

中での一般質問でありましたが、大西市長をはじめ執行部の皆様には真摯に御答弁いただき、大変ありがとうございました。また、師走という大変忙しい時期にもかかわらず、本日傍聴席にお越しくださいました市民の皆様、インターネット配信を御覧いただいた皆様、そして、今回質問の機会を与えてくださった先輩議員や同僚議員の皆様には心から感謝申し上げます。準備に当たりサポートしていただいた議会局、担当局の皆様も、本当にありがとうございました。今後とも地域の課題と向き合い、よりいい熊本市となるよう、磨は議員活動に励んでまいります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

---

○田中敦朗議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明9日から12月19日まで11日間は、休日、議案調査並びに委員会開催のため休会いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、明9日から12月19日まで11日間は、休会することに決定いたしました。

次会は、12月20日定刻に開きます。

---

○田中敦朗議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時51分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年12月8日

出席議員 47名

1番	田中敦朗	2番	大  寫 澄 雄
3番	村上  磨	4番	瀨 尾 誠 一
5番	菊地渚沙	6番	山中 惣一郎
7番	井坂隆寛	8番	木庭 功 二
9番	村上 誠也	10番	古川 智 子
11番	荒川 慎太郎	12番	松本 幸 隆
13番	中川 栄一郎	14番	松川 善 範
15番	筑紫 るみ子	16番	井 芹 栄 次
17番	島津 哲 也	18番	吉田 健 一
19番	齊藤  博	20番	田島 幸 治
21番	日隈  忍	22番	山本 浩 之
23番	北川  哉	24番	平江  透
25番	吉村 健 治	26番	山内 勝 志
27番	伊藤 和 仁	28番	高瀬 千鶴子
29番	小佐井 賀瑞宜	30番	寺本 義 勝
31番	高本 一 臣	32番	西岡 誠 也
33番	田上 辰 也	34番	三森 至 加
35番	浜田 大 介	36番	井本 正 広
37番	大石 浩 文	38番	田中 誠 一
39番	坂田 誠 二	40番	落水 清 弘
41番	紫垣 正 仁	43番	澤田 昌 作
44番	満永 寿 博	45番	藤山 英 美
46番	田尻 善 裕	48番	上  田 芳 裕
49番	村上  博		

欠席議員 1名

47番 上野 美恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	田中俊実
総務局長	宮崎裕章	財政局長	三島健一
文化市民局長	金山武史	健康福祉局長	津田善幸
こども局長	木櫛謙治	環境局長	早野貴志
経済観光局長	村上和美	農水局長	大塚裕一
都市建設局長	井芹和哉	消防局長	福田和幸
交通事業管理者	古庄修治	上下水道事業者 管理者	田中陽礼
教育長	遠藤洋路	中央区長	岡村公輝
東区長	本田昌浩	西区長	河本英典
南区長 職務代行者	東野公明	北区長	中川和徳

職務のため出席した議会局職員

局長	江幸博	次長	中村清香
政策調査課長	上野公一		